

越 監 公 表 第 4 号

地方自治法第199条第7項の規定により、平成30年2月に財政援助団体
監査を執行したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表す
る。

平成30年4月9日

越谷市監査委員 井 上 茂 平

越谷市監査委員 竹 岡 善 幸

越谷市監査委員 金 井 直 樹

越谷市監査委員 松 島 孝 夫

財政援助団体監査結果報告書

I 監査の概要

1 監査の対象及び選定理由

(1) 監査の対象

保健医療部が所管する平成28年度に交付された補助金のうち次のもの。

所管課 保健総務課

団体名 文教大学

叡明高等学校

補助金名称 私立学校等結核予防費補助金

(2) 選定理由

都市監査基準に基づいて実施するリスク・アプローチによる監査にあたり、過去の財政援助団体監査の頻度を考慮し、平成29年度の監査対象とした。

2 監査の目的と範囲

重要リスクに対する内部統制の整備状況及び運用状況等を監査し、その有効性を評価するとともに、本件補助金に関する事務が法令及び規則等に準拠し、適正で効率的かつ効果的に行われているかを、証憑書類等を突合するなどの監査手続を通じて検証することを目的とした。

補助金交付事務に関するリスクアセスメントの結果及び過去の監査結果等を踏まえ、補助金交付手続及び事業実績報告の確認手続などについて主な監査の対象範囲とした。

3 重要リスク及び監査の着眼点

監査の実施に当たり、重要リスク及び監査の着眼点を次のとおり設定した。

重要リスク	監査の着眼点
1 必要性の乏しい補助金等の支出が発生するリスク	(1) 所管課事務関係
	ア 補助金等の交付目的及び補助等対象事業の内容は明確か。 また、公益上の必要性は十分か。
	イ 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。
	ウ 精算報告書の内容は十分に確認が行われているか。
(2) 団体事務関係	
	ア 補助金等交付申請書の提出及び補助金等の請求、受領は適時に行われているか。
イ 補助金等に係る収支の会計経理は適正か。	
2 決裁の不備・誤りが発生するリスク	ア 予算の執行は適正な権限者が行い、その手続は適正か。

4 監査の実施内容

監査対象のうち所管課事務について、保健総務課に対し提出を求めた関係資料及び帳簿、書類等により照合、審査し、事務手続や内部統制の整備状況及び運用状況については、関係職員から説明を聴取しつつ監査を実施した。また、団体事務について、団体に対し提出を求めた決算書及び帳簿、書類等により照合、審査し、関係者から説明を聴取しつつ監査を実施した。

《監査項目》

(1) 所管課事務

- ① 交付申請收受手続
- ② 交付決定手続
- ③ 補助金支出手続
- ④ 事業実績報告書確認手続

(2) 団体事務

- ① 補助金交付申請
- ② 事業実績報告
- ③ 決算

5 監査の期間

平成30年1月15日（月）から同年2月20日（火）まで

II 事務の概要

1 所管課事務の概要

補助の目的及び内容	結核患者の発生の防止及び早期発見を図るため、私立学校または社会福祉施設の長が『感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」という。）』に基づいて行う、定期健康診断に要する費用に対し補助金を交付している。平成28年度において、計11団体に対する当該補助金の交付額1,010,000円のうち、文教大学に447,000円、叡明高等学校に188,000円が交付されている。
補助金の算定基準	以下のうち最も少ない額に3分の2を乗じて得た額としている。 ①補助対象経費の実支出額 ②補助単価501円（100mmミラーカメラによるX線撮影）に受診者数を乗じた額 ③定期健康診断の費用の総額から寄付金その他の収入を控除した額

補助の要件	私立学校又は施設の設置者が、私立学校に入学した年度の学生もしくは受診日に65歳以上である施設入所者に対して定期健康診断を実施し、その費用を支弁することを要件としている。
-------	--

2 団体事務の概要

(1) 文教大学

事業の内容	平成28年度において、感染症法第53条の2第1項の規定に基づく定期健康診断を実施している。受診者数は、1,341名であった。
決算状況	文教大学は、補助単価501円に受診者数を乗じた額である671,841円に対し、補助金として447,000円を受領している。

(2) 叡明高等学校

事業の内容	平成28年度において、感染症法第53条の2第1項の規定に基づく定期健康診断を実施している。受診者数は、564名であった。
決算状況	叡明高等学校は、補助単価501円に受診者数を乗じた額である282,564円に対し、補助金として188,000円を受領している。

III 監査の結果

平成28年度に保健医療部保健総務課が交付した本件補助金について監査したところ、所管課における交付事務及び財政的援助を受けた団体の出納は、適正に処理されているものと認められた。